

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170503528), 法人名 (合資会社 オープンハート), 事業所名 (グループホーム 美優平岸), 所在地 (〒062-0932 札幌市豊平区平岸2条5丁目1-11 第2ヤナギダビル), 自己評価作成日 (令和3年11月1日), 評価結果市町村受理日 (令和4年1月18日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念である『日々の暮らしの中でその人らしくいつまでも尊厳のある心豊かで安らかな生活が送れるよう目指します』をモットーに利用者様ひとりひとりの個性を生かした暮らしが送れるような支援を心がけています。共有空間と個室におけるプライベート空間の居心地に配慮し、清潔で明るい空間、且つ感染予防対策に重点を置き取り組んでいます。最近のコロナ渦においては、施設内感染対策の見直しと改善に取り組む、利用者様・スタッフ共に感染予防の徹底を図っています。また、穏やかに心豊かに生活を送ることができる根拠としての健康管理にも力を入れています。24時間対応の訪問診療医の選定や、医療連携として看護師によるスタッフの健康観察と評価を行ない、その内容についても全スタッフで周知共有できるように記録物の共有を図っています。定期的なカンファレンスにより、ケアプランを細かく見直し、評価し修正することで、タイムリーに利用者様にベストなケアを提供できる基盤づくりに取り組んでいます。職員研修にも力を入れ、介護職員としての知識と技術のスキルアップに取り組み、実践に活かせるよう体制を整えています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kan...), 詳細URL (https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kan...)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年12月8日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、最寄りの地下鉄駅から徒歩圏内で、大型スーパーや食事処、医療機関等が点在しており、生活しやすい環境にある。鉄筋造り4階建ての1階部分に位置し、共用部分や居室が一体化しているため常に人の気配が感じられるなど、利用者との接点が多く意向の把握ができ、一人ひとりに沿ったケアプランを策定している。外出や面会は自粛中であるが、利用者は居間に集まり大きな字の歌詞カードで昔懐かしい歌を歌ったり、編み物が得意な利用者は職員が持ち寄った毛糸でマフラーを編み、手芸が得意な利用者を中心に女性群がパッチワークをつなぎ合わせてソファカバーを作るなど、得意分野を引き出している。ベッド上で過ごすことの多い利用者も、食事時間は車椅子で皆と食卓を囲むなど、日々の暮らしを大事する支援が行われている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コロナ渦という環境のため、地域の不特定多数の接触は避けざるを得ませんでしたが、研修会によるスタッフ間での理念の周知に努めました。	新人研修時に、管理者は理念が利用者を支える上で重要な指標となることを伝えている。さらに内部研修で、理念の意義と実践の確認を行い、意識統一を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会への参画者であるという意識をスタッフ全員が持ち、近隣住人様との円滑なコミュニケーションを保つことで、グループホームへの理解、協力が得られるよう努めています。	現在、町内会の日帰り旅行など地域との交流はコロナ禍により中断しているが、回覧板で地域の情報を把握している。近所の住民との挨拶、小学校の廃品回収の協力程度でとどまっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染状況の縮小後は、町内会住人様を対象とした、認知症を理解していただけるような研修会の開催を計画しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、利用者様の状況報告、行事報告を行ない、出席者の方々から意見を頂き、話し合いをし、サービスの向上に努めています。	コロナ禍により定期的に行われる会議は職員のみでの参加となっている。利用者状況、サービス状況、身体拘束廃止に向けての勉強会等を議事録にまとめ、メンバーである地域包括職員や地域住民に届け、意見を収集している。	議事録に事業所の活動状況、メンバーの意見や提案の記載など、記録の整備に加え、議事録の事業所内掲示、家族への送付に期待する。家族参加への促しも継続して取り組まれることに期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	保護課と訪問や電話等で日ごろから連絡を取り合っています。運営推進会議には地域包括センターの職員に参加していただき、市や区の管理者会議に出席し情報交換をしております。	現在、行政とは電話やFAX・メールで事業所の現状や課題について情報交換を行い、事故報告書は郵送で提出している。運営推進会議のメンバーである担当者からは、事業所の取り組み状況について意見を得ており、運営に生かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関連する研修会を定期的に開催し、その意義と理解を深めることにより、実際のケアに活かしています。	身体拘束廃止に向けて指針を整備し、運営推進会議時に適正化委員会を設けている。研修会では、終了後に回覧方式で職員の理解度を把握している。玄関は施錠をしているが、利用者は自由に出入りができ、入浴時等に身体状況の確認をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に研修会の定期的な開催により、理解を深め、日々のケアに活かし、また利用者様の観察の徹底により、早期発見や防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会により、理解を深めたうえで、個々の利用者様の生活背景からそれらを必要としている状況の有無を見極め、早急な対応ができるよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際には、契約内容・重要事項等、十分な説明を行ない、理解・納得していただいている。解約・改訂についても不安や疑問のないように努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日ごろから利用者様、ご家族様との連絡を密にとっています。意見要望等をお聞きするように心がけています。苦情・不満等があった際には傾聴し、運営に反映できるようにしています。	家族とは、面会自粛のため直接会う機会はないが、都度電話でやり取りをして情報交換を行っている。面会制限について意見があり、事情を説明している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングを行ない、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。日々の中でも、気づいたときにその都度話し合い、早急な反映ができるよう心がけています。	職員は、利用者担当やレクなどの業務を各々受け持ち、スキルアップに繋げている。また、業務上や打合せ時に出された提案により、塗布一覧表で塗り薬チェックを行い、服薬時は、数名の確認を経るなど事故防止に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的に、就業環境に配慮し、評価・改善に努めています。特に感染対策に力を入れ、感染防止の徹底を図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員の教育期間を十分に設定することと、知識・技術の共有と向上を計るため、スタッフ間のコミュニケーションに留意しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	自社内、別事業所同士での情報交換に努めています。また、WEBを活用した研修会に積極的に参加しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の十分な面談により、入居者様やご家族の希望をよくお聞きし、個別性を考慮したケアの提供を心がけています。その利用者様にとって必要な介入を見極め、スタッフ間で周知統一を図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様は認知症があるという特性から、ご本人だけではなく、ご家族の要望や思いについても、十分に傾聴しています。大切なご家族であることを認識し、ご家族様の不安が軽減できるよう、連絡を密にとるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時点において、独居が困難となった背景を読み取り、入居により解決につながるような環境づくりに配慮しています。特にご本人のADLに合わせたケア濃度について、スタッフ間で統一するよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設入居でありながら、そこが個々の利用者様にとって長期にわたる生活の場であることを理解し、居住空間についてもプライバシーの配慮と安全性の確保が両立できるよう努め、共有空間の利用方法にも配慮しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と、密に連絡を取ることで、入居者様がご家族にとって遠い存在になってしまわぬよう配慮しています。可能であれば、Web面会なども導入し、ご家族の要望はしっかり傾聴し利用者様にとって最適な関わりを決定していけるよう努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナ渦のため外部との接触を制限しているため、実際に対面することは困難ではありますが、アルバムなどを利用しご家族のお話を一緒にしたり、電話連絡などで関係性が疎遠にならぬよう努めています。	感染症拡大防止により外出や面会は難しい状況だが、電話で家族との橋渡しを行っている。職員は、室内レクの充実や利用者の生活歴を共有するなど、さらなるコミュニケーションを図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性など、断片的に変化する部分も含めてよく観察し把握することで、トラブルを未然に防ぐよう努めています。席の移動などを考慮したり、誘導の際の動線にも配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様の特性から、ご自宅に戻られる状況は現在までには皆無ではあります。他施設への転居の際などは可能であればケアマネの継続等を考慮することにより、関係性の継続が図れるよう配慮しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様とのコミュニケーションでは、その場凌ぎにならぬよう念頭に置き、思いや潜在的な要望を引き出し、見極めることに留意しています。また、その情報はスタッフ間で共有できるよう記録に残す等徹底しています。	利用者の大多数は意思の疎通ができ、利用者間や職員とのやり取りから、それぞれの思いや意向を汲み取っている。体調や思いが表現できない利用者とは表情やしぐさから判断している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に本人やご家族、関連外部機関からの情報収集に努めています。入居後に情報収集が必要と判断された場合も、積極的に過去の関連機関への問い合わせを徹底しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活で利用者様の表情や言動から要望を聞きだしたり察したりできるよう努めています。可能な限りご本人の嗜好に沿った関わりを築けるよう努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的な利用者カンファレンスにより、必要なケアを見極め、介護計画の作成と、見直しや修正を行なっています。介護職員、ケアマネージャー、医療連携機関看護師により多種職種からの観察点を活かしています。	職員は、担当利用者のモニタリングを毎月行っている。担当者会議では、他の職員からの評価や気付き、医療従事者の意見も踏まえ、利用者や家族の思いに沿った支援目標を立案している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録物の徹底と、記録媒体の活用について定期的に評価し改善を図っています。スタッフが周知しやすく、且つ負担にならない記録物を利用し、利用者様個々の生活の流れや変化の把握ができるように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	高齢者に特有な、短期的長期的な変化に対応できるよう、利用者様の状況について注意深く観察しています。施設職員の有する資格の多様化を図ることにより、サービス提供できる内容に幅を持たせられるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源、特に福祉や介護分野において、必要なサービス資源を受けられるよう、職員における知識の向上と共有を徹底しています。また、スムーズな申請ができるよう心がけています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関として、訪問診療を契約しています。また24時間対応可能な施設を選定したことで、より安心して医療を受けられる環境づくりに配慮しました。	月2回、内科協力医と都度の歯科医の訪問体制を整備している。協力医院以外の受診は基本的に家族対応としているが、事業所での対応となることが多く、受診結果を家族に伝えている。週5回勤務の看護職員は、利用者や職員にとって大きな存在となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携看護師による健康観察やADLの維持、または向上を目的としたケアを共有しています。記録物の共有や訪問看護記録や訪問看護計画についても共有し周知を図っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問診療医との密な情報共有の構築化をはかり、訪問診療医からの協力医療機関への入退院に際しては病棟看護師や退院支援相談員との連絡を密にすることにより、スムーズな入退院に努めています。また、必要に応じて退院後の訪問看護の利用も調整しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の医療体制については、ご本人やご家族から事前に希望を伺い文書にて意思確認をし、その都度状況に応じて変更にも対応できる体制を整えています。また、状況の変化や、悪化の可能性がある場合にも早急にご家族への説明と確認に努めています。	契約時に重篤時の対応を指針で説明し、利用者や家族の意見をアンケート方式で確認している。状態変化時は、家族や医療従事者、事業所の態勢が整った時点で看取り開始としている。その時には、家族に旅立ちまでの身体の変化と対処法の書面を渡している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による定期的な研修会を開催し、介護ケアに付随した医療的知識の習得に努めています。急変時の判断や、連絡・確認が早急に行なえる連絡手段も設けています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練の実施と、日常的に避難経路の確認や動線の確保を念頭にした環境整備に努めています。地域住民様との協力体制の強化を図るためにパンフレットの作成や配布を検討しています。	年2回、昼夜想定火災避難訓練を終えており、新人職員は夜間想定訓練に参加し、学びを得ている。災害時での生活必需品は順次用意し、非常時に備えているが、自然災害への取り組みと地域住民の訓練参加はこれからとしている。	ハザードマップ上では危険区域ではないが、大雨による洪水や地震など想定外への対応策、公的避難場所への実践的訓練、入浴時などケア場面での対処法など、あらゆるパターンへの取り組みに期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症に伴う自立度の低下の中、個々の利用者様の自尊心の尊重を心がけケア濃度を考慮しています。特に排泄に関するケアにおいてはより慎重に接するよう努めています。	接遇研修や業務上で理解を深めている職員は、それぞれの利用者に沿った穏やかな対応を心掛けている。利用者の意思を尊重し、個人的なことは慎重に行動するなど、適切な支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	集団での生活の中での個人の表出を尊重した関わりと、スタッフと利用者様1対1での関わりをもてる環境づくりに配慮しています。個々で決定権を持てる場面作りも配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共有スペースでの過ごし方と、自室での過ごし方のバランスに配慮しています。特に超高齢者においては体力を考慮し、分割して臥床できるよう誘導しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の利用や、モーニングケア時のヘアセットなど、自立できる部分と一部介助の部分を見極めるよう配慮しています。特に女性においては、スキンケアにも努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	提供食のためバランスよく摂取していただくことが大前提ではありますが、嗜好に合わせた加減はある程度対応しています。また、提供食以外でのオヤツやイベント時に、嗜好に合わせた提供を心がけています。	献立と食事は業者から届けられ、ご飯と味噌汁は職員が作っている。行事用の献立もあり、ひな祭りなどで利用している。時には手作りのおやつや利用者と一緒に電気調理器でホットケーキを焼いたりしている。茶碗やお盆拭きなどは、利用者の役割となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分量を表記入により把握しています。また、食事摂取不良時の栄養補助飲料の提供を医師の指示のもと徹底し、水分摂取においては不足にならないよう嗜好を考慮した提供を心がけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3食後の口腔ケアを徹底しています。利用者様のセルフケア能力に応じて、見守りや一部介助、全介助をスタッフで周知し援助しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に関する自立度の低下は、自尊心を傷つけることに繋がるため、より慎重にケア濃度を決定しています。また、その人の尿意や便意の表出やサインをスタッフで周知し、適正なタイミングでのトイレ誘導に努めています。	排泄は、職員の支援が必要な利用者やベッド上での交換、夜間のみオムツ使用など様々ですが、トイレでの排泄を基本としている。状態により衛生用品使用時は、利用者の同意を得ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	提供食の中の、野菜など食物繊維の豊富な食材の摂取を促すとともに、オヤツの提供では、時には乳酸菌や発酵食品を取り入れるよう配慮しています。また、適正な下剤の使用についても周知に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定を前もってお伝えることで、利用者様の心構えと一日の生活リズムの予定が立ちやすくなるよう配慮しています。入浴時間については、個々の利用者様の日常の生活リズムを考慮し、午前や午後の設定をしています。	入浴は、午前・午後に週2回を目安とし、浴槽で身体を温めてから利用者のできない部分を手助けしている。シャワー浴の場合は居室、脱衣所、浴室をさらに暖めるなど湯冷め対策を取っている。季節に応じてゆず湯にしたり、利用者の昔話や歌を傾聴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の入眠状況のスタッフ間の周知により、日中の活動と休息のバランスを考慮しています。また、日中の活動状況に応じて夜間の入眠状況を予測し、排泄の援助にも繋がっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止のため、準備時のダブルチェックと服薬介助時のダブルチェックを徹底しています。また、処方薬の変更や増減の際には、全スタッフで薬効についても周知するよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	他利用者様への貢献という形での役割と存在価値を見出せるよう、簡単なお手伝いを促したり、趣味を兼ねた裁縫や編み物での制作やお手伝いを促しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍により外出制限となっていますが、制限解除を楽しみに、外出先について相談したり、外出方法について計画を立てています。	現在、感染症予防対策として外出は避けているが、通常生活に戻り次第、散歩や買い物、町内会行事への参加、大型公園で花見、ラベンダー群生地見物などを企画している。利用者は、大きな字の歌詞カードで毎日歌い、お喋りをし、気分転換に繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理は困難な方が多いですが、嗜好品などは、期間を決めて定期的な買い出しの協力をしています。金銭感覚が鈍らないよう、品数や金額について相談し、買い物代行をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話連絡やご本人様への差し入れに対するお礼の電話等、ご本人様が直接お話できるよう配慮しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々の整理整頓、環境整備を徹底しています。また、現在は安心して過ごすことのできる空間とするための感染対策として、環境消毒と換気の徹底を図っています。特にトイレは使用都度の消毒を徹底しています。	居間兼食堂は台所と一体化し、献立表やカレンダー、日めくり等が貼られている。ソファのパッチワークカバーは、裁縫が得意な利用者を中心に女性群が作成している。利用者による季節ごとの飾りや押し絵の作品等が壁面に掲示され、温かな雰囲気がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時の席や、レクリエーション時の席など、利用者様同士の関係性を配慮し誘導しています。トラブルを未然に防ぐよう、利用者様同士のコミュニケーションを注意深く観察し、スタッフ間で共有しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具の設置や、配置に配慮しています。また、動線を考慮し、ADLに応じた配置換えにより安全性に充分配慮しています。季節を感じられる飾り物をレクリエーションにて制作し、各居室に飾るなどの工夫をしています。	改造型により居室のスペースに違いはあるが、設置されているクローゼット以外は、利用者や家族の意向で仏壇やテレビなど調度品が動線に配慮して置かれている。家族写真や塗り絵などレクでの作品が飾られ、安心感ある設えとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に手作りの表札を付けたり、トイレに目印を付けるなど、工夫をしています。また、施設内に手すりを設置することで、自立した移動が継続できるよう、援助しています。		